

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産費 項：林業費 目：森林整備費

事業名【新】再造林等推進事業費補助金（つぎたし）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林経営課 整備係 電話番号：058-272-1111(内4384)

E-mail : c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事 業 費 171,357 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	171,357	0	0	0	0	0	0	0	171,357
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

第4期森林づくり基本計画において、5か年間で人工造林3,100haを目標としている。森林の公益的機能の高度発揮、災害に強い森林づくりを推進するためには、再造林を促進する仕組みが必要である。

多くの森林所有者は造林費用や造林後の下刈り等の保育費用に負担が生じることを懸念し、皆伐・再造林に消極的な状況である。森林整備への支援をすることで、再造林の促進、次世代に向けた森林資源の確保を図る必要がある。

また森林の高齢化に伴い森林の二酸化炭素吸収量は減少傾向にあるため、カーボンニュートラルを達成するためにも皆伐・再造林を積極的に実施し、森林資源の循環利用を促進し二酸化炭素吸収源対策の強化を進めることが急務である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

「第4期岐阜県森林づくり基本計画」に基づき、資源循環型の森林づくりの推進を図るための公共・非公共森林整備事業への上乗せ支援を行う。

(イ) 内容

公共及び非公共森林整備事業への上乗せ支援

再造林等施業をさらに加速化するため、一貫作業、人工造林、下刈、雪起こし、鳥獣害防除施設等整備、被害森林の伐採に対して上乗せ支援を行い、次世代に向けた森林資源の確保を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・一貫作業、人工造林、下刈り（1齢級以内、幼齢木保護材設置箇所は3回まで）、【公共のみ】雪起こし（1齢級以内）：
 - 標準事業費の85%（※1）（うち県単独嵩上げ19%以内）
 - 標準事業費の95%（※1）（うち県単独嵩上げ29%以内）
- ※1 【公共のみ】一貫作業、人工造林にあっては植栽本数が2,000本/haを超える場合（保安林除く）、2,000本/ha時を補助上限とする
- ・鳥獣害防除施設等整備（忌避剤、幼齢木保護、防護柵（人工造林と一体で行うものに限る））、鳥獣の誘引捕獲：
 - 標準事業費の100%以内（※2）（うち県単独嵩上げ34%）
- ※2 防護柵、幼齢木保護材にあっては、植栽本数・設置面積に応じより安価な資材を補助上限とする
- ・被害森林の伐採：標準事業費の50%以内（全額県費）

(4) 類似事業の有無

①無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	170,907	①森林整備事業（公共） 110,489
		②森林整備事業（非公共） 60,418
印刷製本費	100	
消耗品費	81	
旅費	269	
合計	171,357	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期森林づくり基本計画において、「森林づくりの推進」、施策の柱「災害に強い循環型の森林づくり」、主な取組み内容「主伐・再造林の促進」に位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

4都道府県において同様の事業を実施している。

(3) 後年度の財政負担

計画的な森林整備のため、適正規模の財政負担が継続的に必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

(1) 事業主体

市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林所有者等

*森林整備事業、林業成長産業化森林整備事業に同じ

(2) 妥当性

国補助金交付要綱による

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	再造林等推進事業費補助金（つぎたし）
補助事業者（団体）	市町村、森林組合、生産森林組合、森林整備法人、森林所有者等 (理由) 森林整備事業、林業循環成長対策森林整備事業に同じ。国補助金交付要綱による。
補助事業の概要	(目的) 再造林の促進による次世代に向けた森林資源の確保及びCO ₂ 吸収源対策の強化。 (内容) 森林整備事業費補助金、林業循環成長対策森林整備事業の上乗せ支援
補助率・補助単価等	定率 (内容) 一貫作業、人工造林、下刈り、雪起こし：29%以内 鳥獣害防除施設等整備：34%以内 被害森林の伐採：50% (理由) 木材生産林の育成を促進するため。
補助効果	再造林の促進
終期の設定	終期R8年度 (理由) 第4期森林づくり基本計画の終期

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

第4期森林づくり基本計画に基づき、森林整備について5か年間で人工造林3,100haを実施する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R6)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①人工造林面積	283	283	800	1,000	1,000	

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	斜線	斜線	斜線

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	指標① 目標 : _____ ha 実績 : _____ ha 達成率 : _____ %
令和5年度	指標① 目標 : _____ ha 実績 : _____ ha 達成率 : _____ %
令和6年度	指標① 目標 : _____ ha 実績 : _____ ha 達成率 : _____ %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	国が令和5年5月30日に花粉症対策の全体像を示す等、主伐・再造林がさらに増加する見込みであり、本事業の必要性は増加している。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）

2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）

1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%）

0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）

(評価)	
------	--

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)	
------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

再造林の推進にあたっては、森林所有者の意欲向上に向けた取り組みなど、普及の強化を図ることが必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

第4期森林づくり基本計画の目標達成にむけて、再造林を推進していく。